



2022年5月16日

各 位

会 社 名 株式会社ティラド
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 宮崎 富夫
(コード番号 7236 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役 常務執行役員 金井 典夫
(TEL 03-3373-1101)

株式給付信託 (J-ESOP) の導入 (詳細決定) に関するお知らせ

当社は、2022年3月14日付で当社の従業員に自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を公表しましたが、本日開催の取締役会において、本信託の設定時期、金額等の詳細について決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式177,519株(2022年3月31日現在)のうち、22,100株(2,259円)を株式会社日本カストディ銀行(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に設定される信託E口に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託 (J-ESOP)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (7) 本信託契約の締結日 : 2022年6月1日 (予定)
- (8) 金銭を信託する日 : 2022年6月1日 (予定)
- (9) 信託の期間 : 2022年6月1日 (予定) から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

以上